重症頭部外傷慢性期患者における抗てんかん薬投与の検討

○内野　福生[1]，小瀧　勝[1]，岡　信男[1]，河野　守正[1]
自動車事故対策機構　千葉療護センター[1]

【目的】外傷から6ヶ月以上経過した重症頭部外傷慢性期患者において抗てんかん薬の減量・中止により症状の改善が得られるか検討した．【対象】症例は2000年4月から2005年6月に入院した当院入院の患者39例（男29,女10），事故時平均年齢は25.8歳．当院入院後にシャント設置（圧調節）例は除外した．【方法】症例を以下の3つのグループに分け検討した．グループA（10例）は「入院時から抗てんかん薬内服なし」の群,グループB（18例）は減量・中止できた群,グループC（11例）は内服薬変更(減量)が不可能であった群．それぞれの群で「慢性期重症脳損傷患者レベル判定表」により「入院時のスコア」と「内服調節終了後のスコア」（グループAでは退院時スコア）の変化を比較した．【結果・考察】グループAでスコア改善は60%の症例でみられ,スコア改善の程度(平均)は5.7(点)であった．グループBではそれぞれ67%（14.5点）,グループCでは36%（4.8点）であった．グループBで症状の改善する例が多く,その程度も高かった．頭部外傷慢性期における多くの患者は短期間で転院を繰り返し,急性期以降は神経専門の医師の関与が減る傾向があった．そのため急性期に投与された抗てんかん薬を,その後見直すことなく継続している可能性がある．抗てんかん薬の減量・中止により症状の改善が期待できる例もあるため,慢性期における抗てんかん薬投与の必要性について検討が必要である．